

## 「創造」

## 黒木中だより 第10号

令和3年12月15日



八女市立黒木中学校

八女市黒木町北木屋60

☎ 0943-42-0109

編集責任者 山口 繁喜

年の瀬も押し迫り、年末年始にかけ多くの日本の風習・伝統行事があります。どんなことが思い浮かびますか。大掃除、年越しそば、除夜の鐘、お正月飾り（門松、しめ縄、鏡餅）おせち料理、祝い箸、お雑煮、七草がゆ、鏡開き、たこあげ、こままわし、かるた、初詣などなど。やはり、みなさんにとっての楽しみはお年玉ですね。各地でそれぞれの風習があるので、親戚や地域のお年寄りには是非聞いてみてください。

## 黒木中ブロック小中交流

11月26日に、小学3年生と中学1年生、小学6年生と中学3年生の交流授業を、黒木中ブロック小中一貫教育研究の～総合的な学習の時間「ふるさと学習」～の一環として行いました。小3-中1では4グループに分かれ、「お茶の魅力」について調べたことをお互いに伝え合い、自分の考えを深めることができました。小6-中3では、2グループに分かれ、「黒木町の未来」について中3から小6へ調べた内容を報告しました。各グループ5つのテーマ「自然環境」「産業」「生活と文化」「交通と通信」「人口」の視点で黒木町の課題と未来について見つめ、地域に対する愛着と誇りを深めることができました。



## 心肺蘇生法教室

12月2,3日に八女東消防署よりGTとして来ていただき、学年ごとに実施しました。小グループに分かれ、消防署の方の話とマネキンを使った心肺蘇生の実技を行いました。地域で活躍する消防署の方の偉大さや救急救命の大切さ・命の尊さを再認識する機会となりました。



## 人権学習



昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、「世界人権宣言」が採択されました。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。法務省の人権擁護機関では、昭和24年(1949年)から毎年、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と決めました。

本校では、12月9日に人権学習を実施しました。1年生では「7つの立場」について学習しました。4つのエピソードをもとに、いじめについて①する人②される人③あおる人④同調する人⑤傍観している人⑥無関心な人⑦なくそうと努力する人のどの立場に当たるか、自分たちを振り返りました。そして、今からどう行動していくかを考えました。2年生では、差別の起こりや仕組みについて歴史から学び、部落差別が今もなくなっていないのはなぜかを考えました。正しく知ること、差別は差別する側の問題であることとして、自分自身を振り返りました。3年生では、過去の就職時の面接や社用紙にかくされた差別を検証し、本人以外のことや思想信条等を就職に影響させない統一応募紙の取組の大切さを知ることができました。

◎差別を解消することを目的にした3つの法律（人権3法）

障害者差別解消法 ヘイトスピーチ解消法 部落差別解消法

## 県中体連新人剣道大会

12月11日に、女子剣道部が出場しました。日頃の丁寧な練習の成果を発揮して、予選リーグを突破し、ベスト8入りを果たしました。

## 小学5年生中学校体験入学

12月13日に黒木小学校・黒木西小学校の5年生が中学校で体験入学を行いました。5時間目は二つに分かれ、美術と音楽の授業を受けました。美術は「絵の描き方のコツ」をつかむ内容でした。ウマ、クマ、キリン、ゾウ、白鳥と動物を描くコツを楽しく学んでいました。音楽では「和太鼓の演奏」を体験しました。お囃子のリズムで和太鼓を叩いて、和太鼓の音色を楽しんでいました。6時間目は、部活体験で、自分たちが希望する部活動に行き、中学生の先輩たちと練習し交流しました。1年半後の入学を楽しみに待っています。



### ☆ 保護者の皆さまへ ☆

先日の三者面談、タブレットの持ち帰りへの協力ありがとうございました。25日より冬休みに入ります。今年度は、土日祝祭日の関係で17日間となり、長い冬休みです。部活動も1週間程度休みとなり、生活のリズムを崩しやすくなります。「早寝・早起き・朝ご飯」の励行を推奨します。また、お年玉等で自由になるお金を持つこととなりますので、使い道についてはルールを作るなど、家庭での話し合いを大切にしてください。1月11日にリフレッシュした顔でスタートできるようご支援お願いします。